

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

一般社団法人 日本保育者未来通信

②施設・事業所情報

名称：川和保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：寺田 啓	定員（利用人数）： 181(142)名
所在地：〒224-0057 横浜市都筑区川和町890-2	
TEL：045-932-5933	ホームページ： http://www.kawawa-hoikuen.ed.jp/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：1942年04月01日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人共に生きる会	
職員数	常勤職員： 36名 非常勤職員 9名
専門職員	施設長 1名 保育士 28名
	栄養士 2名 調理員 6名
	事務員 1名 用務員、保育補助など 7名
施設・設備の概要	保育室 6室 絵本室 1室
	職員室 1室 園庭あり
	施設園舎：鉄筋コンクリート造2階建て（延床面先1262.60㎡）

③理念・基本方針

【保育理念】 「自分で考え、自分で遊べ、子どもたち！」 自然の中に身体を解き放ち、季節を感じ、いのちの優しさを感じ、自ら感性を研ぎ澄ましていく、そんな子供の力を信じる
【保育方針】 保育は、子どもを信じ、我が子をこの環境に置きたいと思う夢から始まる 保育は、職員や保護者、子どもが共同できる、お互いの感謝によって織りなされる 保育は、世界平和を思う人々の輪から真・善・美の生活が築かれる
【保育目標】 いのちを感じ、思う子ども 大きく飛翔し、自立する子ども 体験を通して、感性を磨く子ども

④施設・事業所の特徴的な取組

【課外活動、年間行事等の活動の中で、活発な父母の会と積極的な連携が行われています。】 年間行事として、初めての園外【5月】、夏の三つ峠登山（年長）【7月】、お泊り会（年長）【8月】、園庭キャンプ（年中）【9月】、秋の三つ峠登山（年長）【10月】、お別れ園外【3月】があり、園バスを使って積極的に課外活動を行っています。これらの年間行事においては、父母の会と積極的な連携が行われています。 一例として三つ峠に夏と冬に行き、夏は登山、冬はソリ滑りなど、その季節の山の遊びを体験しています。さまざまな課外活動の際は、下見の段階から保護者が参加し、必要に応じて園内の全体打ち合わせにも出席して情報共有が行われています。行事の際は、父母の会の撮影班が同行し、撮影などもしています。

園の「父母の会」は、在園する子どもすべての父母と職員が会員となっています。父母の会委員会を年8回行い、園代表として園長が1票の議決権を持ち参加しています。会は地域ごとにグループに分かれ構成されています。それぞれのグループ内では日ごろから活発な交流が行われ、園は場所を提供しています。

また、駐車場、バザー、ボランティア、安全食品委員会などの委員会活動も行われています。委員会活動では、給食の試食会の実施、花火大会やバザーの開催など年間を通して幅広く活動しています。

さらに、父母の会からのおたよりの発行や、同期会と呼ばれる会が設けられ、卒園後も年に2回程度、園等で集まる機会が設けられています。園は同期会委員と連絡を取り、園の場所を提供するなどの取り組みを行っています。

園では、子どもを真ん中に、園と保護者が子どもの成長を共に見守っていくことを大切にし、父母の会と常にコミュニケーションをとりながら、理念にもとづいた保育実践の環境づくりを行っています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年6月26日（契約日） ～ 2023年11月15日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（2018年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

【「自分で考え、自分で遊べ、子どもたち」の理念を追求し、日々、子どもを取り巻く様々な環境の整備が進められています。】

園では、「自分で考え、自分で遊べ、子どもたち」の理念にもとづき、園庭環境や室内環境の整備、それに伴う職員間の振り返りや共有、また保護者との連携が図られています。

園庭には、「空飛ぶ船」と呼ばれる、ロープを伝いよじ登ったり、縄ばしごで降りたりする遊具や、山の上から急斜面を猛スピードで下りるチューブすべり台、「スモークランド・おとぎの家」と呼ばれる、地上3階の立体遊具があります。地上3階の立体遊具には階段がなく、子ども自ら登り方を見つけて上って行くなど、遊びの中で子どもが、自らの力を知ることが大切にし、その機会を保障するため、保育者は見守ることを基本としています。

見守る体制の実施のために、クラス打ち合わせや全体打ち合わせを通して、クラスの垣根を超え、全職員で一人ひとりの子どもの発達の共有を図っています。そのため、子どももクラスの垣根を超え、それぞれ好きな遊びを選択し、遊べる環境となっています。また、年7回実施されるクラス懇談会にて、理念にもとづいた保育内容や子どもの成長等を保護者と共有するなど、物的環境だけでなく、職員間の連携や保護者との共有など、人的環境も整えています。

夏には、大型プールの他にじゃぶじゃぶ池を作り、カヌーに乗ったり、ポンプで水のかげ合いをしたりと、ダイナミックな水遊びが展開されます。このように、季節や子どもの発達に合わせて園庭環境を整えています。その際に、父親の協力を得て園庭づくりを行うなど、保護者も巻き込んだ環境整備に取り組んでいます。また園庭では、子どもたちが自転車をはじめ、ゴーカートやストライダーなど、月齢に応じた乗り物で自由に遊んでいますが、園庭を回る方向は一方通行になっているなど、子どもが自発的に選択し、遊ぶ中で、他の遊具の使い方も含め、保育者は安全面での配慮事項を共有しています。また、職員が目が行き届くよう配置され、必要に応じて入れ替わるなど、園全体で連携を取り、遊びを見守る体制が整えられています。

その他に、鋸やトンカチを使って木材に釘を打ち込むことができる木工コーナーや、こま回しのコーナー、室内で行っていた遊びを園庭でも継続できる積み木や絵本コーナーなども整えられています。また、ヤギやうさぎなどの動物の世話や飼育をしたり、裏山でかぼちゃ、ミニトマト、メロン、大根等、季節ごとの野菜や果物を育てたりしています。

室内は遊び毎にコーナーで分かれており、コーナーには、各年齢に応じた玩具等が十分に整えられています。一例として、おままごとコーナーでは、2歳児の保育室に置かれているフェルトや木製の玩具は、3歳以上児の保育室に置かれているものよりもやや大きめのサイズで、四角や丸など形がはっきりしており、見立て遊びがしやすいようになっています。3歳以上児のおままごとコーナーには、炊飯器や電話機などが置かれ、経験したことを遊びの中で再現できる環境が整っています。また、お玉やしゃもじ、ポットや小さいフライパン、本物の食器等と共に、チェーリングやフェルト、布紐等の見立て素材が用意され、子どもたちが想像を膨らませながら遊ぶことができる環境が整えられています。

室内に置かれている玩具は、「子どものどのような力を引き出すのか」「遊びがどのように広がるのか」という視点を持って選ばれています。また、製作等の際は、和紙の質や、絵具のメーカーを選ぶなど、子どもの作品が引き立つよう、素材にもこだわっています。室内環境は、季節や保育活動の内容に応じて設定しています。一例として、海に関する保育活動を行う際に、いろいろな種類の貝殻や、海の生き物の写真が飾られたコーナーを設定するなど、指導計画により導入の時点から環境を整えています。

コーナーの横には、虫眼鏡が準備され、子どもは虫眼鏡を使って貝殻を観察するなど、好奇心を掻き立てる工夫もされています。また、季節に応じた絵本が置かれたコーナーを設置し、いつでも手に取りやすい環境となっています。その他に、お絵描きコーナー、線路積み木コーナー、絵本コーナー、鉄製のロッカーの側面を利用したマグネット遊びのコーナー、また製作コーナーやカードゲーム、手作りオセロ、パチンコなどルールを伴う遊びも整えられています。

製作コーナーには、空き箱やラップの芯、牛乳パックや果物の包装ネットなど身近な廃材が集められていて、はさみやテープ、ボンドやのりなどを自由に使って遊べる環境となっています。近くには、ゴミ箱が設置され、燃えるゴミ、プラスチックゴミなど分別できるようになっています。

「ゲミノ」と呼ばれる立体遊具や、階段やはしごが設置されていない大型の立体遊具「スモーランド」があり、子どもは柱に足をかけて上るなど、遊びの中で子ども自身が身体の使い方を把握できるよう工夫されています。また、立体遊具の中に衣装等を用意し、ごっこ遊び等をすることもできる環境が整えられています。廊下には木馬やトランポリン、木製レールやドールハウスで遊べるコーナーなどもあります。

毎週金曜日に行なわれる礼拝の日には、4、5歳児が参加して牧師先生の話の聞いたり、歌を歌ったりしています。牧師先生から聞く神様の話は柔らかな心にまっすぐ届き、日々の恵みへの感謝を感じる時間となっています。

このように、子どもの興味や発達、季節に応じて物的環境、人的環境等、さまざまな環境の整備が進められ、子どもたちはその日ごとのお気に入りの居場所で、一人ひとりの自由な発想や想像力を豊かに芽生えさせています。

【保育の中・長期的なビジョンを文書化し、職員間で共有されることが期待されます。】

「社会福祉充実計画」を作成し、保育理念に沿った継続的で安定した運営体制の構築に取り組んでいます。理念に沿った具体的な保育内容については、日々の保育者クラ

ス打ち合わせ、全体打ち合わせ等で個々の子どもの姿などについて詳細に共有されています。

今後は、現在園で取り組まれている、障害児の保育ニーズに対する職員配置や環境整備、また利用者家族アンケートで意見が挙がっている、懇談会の実施方法等について、保育の中・長期的なビジョンを文書化し、職員間で共有され、さらなる保育理念や保育方針の実現に向かうことが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

事業者自己評価を実施し、自分たちの保育を改めて振り返ることができたことと、それが間違っていなかったことが評価される機会に繋がった。

施設独自で行っている自己評価は、個々の保育士及び各クラスの自己評価を基にしている為、保育内容の自己評価に偏っているが、事業者自己評価は、色々な視点から保育所の自己評価をすることで新たな気づきがあり、事業者としての役割を考えるきっかけになった。

第三者評価のやり方として、まず事業者自己評価を実施し、それに対して第三者評価機関が評価をするやり方でなく、事業者の主観的な評価が反映されない形で評価をして頂くと、より新たな気づきがあり、それがさらなる質の向上に繋がると思う。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり